

国民健康保険税率引き上げ

円。大型スクールバス1台の購入費(1,875万円)などを承認。

H26年 第2回定例会

第2回定例会は、6月10日から13日までの会期で開催された。執行部から提出された条例改正や制定などの6議案、人事案件1件が上程された。会期中、議会にて慎重に審議を行い、原案通り全会一致で可決した。今回の定例会での大きなポイントは、国民健康保険税の負担増となる条例改正である。年々増え続ける医療費を抑制することが重要であり、村民一人一人の健康管理と意識向上が求められる。一般質問には4名が登壇し、執行部に対して、行政運営の姿勢を問うた。

「一般会計予算」小幅な補正にとどまる

6月定例会は昨年と異なり3月当初予算にて、しっかりとした予算組みがなされていたので小幅な補正予算となった。第二次総合計画策定委託料120万円、地熱資源活用協議会研修業務委託料182万円などを含む1875万円が追加され、総額76億6675万円となった。



地熱発電所

国民健康保険税が約1割負担増

今回は「国民健康保険税の条例改正」が大きな論点である。合併から10年が経過し、健全財政を維持しているものの、約1割の負担増となる今回の改正。4年間は据え置かれたものの平成26年から値上げせざるを得なくなった。しかし、これで安心できる訳ではない。今後も進む高齢化と医療費高騰を根本的に解決するには、保険料の値上げだけではなく、村民各自の健康づくりへの取り組みが不可欠である。

今後、村としても健康づくり団体への補助や区ごとに特定健診の勧誘などに力を入れていく方針だ。

